

家族の世話を担う子どもたち

ヤングケアラーをご存じですか



疾患や障がいがある家族のケアを担うことによって自身の生活や友人関係、学業、就職に影響が生じている子ども「ヤングケアラー」。適切な支援が得られないまま、本来なら大人が行うようなレベルのケアを続けていると、教育を受ける権利や子どもらしく健康に生きる権利が失われてしまいます。

今号では、ヤングケアラーの実態と支援についてお伝えします。

ヤングケアラーとは



ヤングケアラーという言葉も聞いたことがない方もいるかもしれませんが。

一般社団法人日本ケアラー連盟は、ヤングケアラーを『家族にケアを要する人がいる場合に大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子ども』としています。

また、国のヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームは『本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている児童』としました。

このように、ヤングケアラーとは、病気や障がいがある家族をケアしている子どもや、相手が幼いという理由のみできょうだいの世話をしている子どもなどを指します。

ヤングケアラーの実態

実態



令和2年12月、ヤングケアラーの実態を把握するため、国が

全国の中学生と高校生を対象に行った実態調査によると、中高生の20人に1人が、ヤングケアラーと思われる子どもであると推定されています。

世話をしている相手は「きょうだい」と答えた人の割合が最も高く、ついで「父母」「祖父母」となっています。

介護する側が大人である場合、相手は高齢者や要介護状態の父母、配偶者が多い傾向にありますが、ヤングケアラーの場合は、相手が幼いきょうだいや知的障がいのあるきょうだい、身体障がい、精神疾患・依存症がある父母が多いようです。

また、ヤングケアラーの5割が「家事」や「きょうだいまたは父母・祖父母の（見守り）」をしていると回答しました。

食事やトイレ、入浴などの介助ではなく、家事や幼いきょうだいの見守りなどのケアを担っているのが、ヤングケアラーの特徴と考えられます。こういったケアは、家庭内での『お手伝い』と見なされやすく、大人が担うようなレベルで担わされている実態があっても気づかれにくいということが考えられます。「誰とケアを担っているか」

という質問には、半数以上の中高生が「母親」と回答する一方で、約1割の中高生が、「自分のみ」と回答しました。誰からの助力も無く、1人でケアをしている子どもが一定数いる状況が分かります。

ケアの頻度と量については、約半数の中高生が「ほぼ毎日」と回答しており、平日1日あたりにケアに費やす時間は、「3時間未満」が最も多かった中で、約1割が「7時間以上」と回答しています。

ヤングケアラーの約半数が日常的に家族のケアをしており、中には、極めて重い責任を担わされている子どももいると考えられます。

ヤングケアラーの問題



ヤングケアラーが担う家族の介護や世話は、『お手伝い』の枠を超えて、家族にとって欠かすことのできない大切な役割となっています。ヤングケアラーの中にはケアをすることで家族の役に立っている誇りや自信を感じている子どももいます。

しかし、子どもはケアのために時間や労力を取られてしまい、

その状態が長期間に及ぶと学習や発達、生活との両立や、進路選択などにも支障が出ることを指摘されています。

さらに、ヤングケアラーは子どもであるため自身の悩みを外部の公的機関に相談することが難しいことや、相談を受ける支援者のヤングケアラーへの認識も未だ発展途上であることなどから、問題が表面化しにくい傾向があります。

ヤングケアラーへの支援の必要性についての認識を高め、表面化しづらいヤングケアラーを発見・把握し、必要な支援につながる仕組みを考えていくことが求められています。

ヤングケアラーへの支援



ヤングケアラーの実態把握や支援に早期から取り組んでいるイギリスでは、『ヤングケアラーが必要としていること』として、次の4つをあげています。

①子どもでもできること

子どもは大人のような知識や経験、相談や助けを求められるネットワーク、経済力を持っていません。ケアラーである前に、ひとりの「子ども」として、当

たり前に過ごせるための環境が必要です。

②聞いてもらい、意見を取り入れてもらうこと

それまで出てこなかったようなケアの状況や悩みが、子どもからポロッと出てくる可能性があります。その際、ケアすることを否定せず認めてあげてください。その上で、子どもがどうしたいのかを聞き、助けを求めたり、頼んでもよいことを伝えてあげられると良いでしょう。

③話せる人がいること

「家族の具合が悪く、自分が世話をしているが、自分自身の将来が不安でどうすればよいのか分からない」という悩みを、子どもはなかなか発信すること

ができません。「お手伝いしてえらいね」だけではなく「それ、大変じゃない？」という気遣いをしてあげてください。発信できる人がいることが、子ども自身のケアにつながります。

④専門職に知ってもらい、理解してもらおうこと

家族に病気や障がいのある人、要介護者などがある場合は、各種サービスなど適切な支援につなげていけるよう、行政や医療・介護・福祉などの関係機関による支援が必要です。

家族をサポートする家庭の一員としての子どもを尊重すると同時に、過度な負担を抱える子どもを支えてあげることもつながります。

地域で支える、子どもたちと家族



る相手もなく、家族を支えていく責任だけを負わされることは少なくありません。

以前は、地域の家庭同士が互いに心配し合い、支え合いながら、暮らしを営んでいく地域の社会がありました。そのような中では、家族をケアする子どもは『家族思いの感心な子ども』として、大切にされたかもしれ

「このような子どもたちに寄り添い、支援していくためには、地域の皆さんが『ヤングケアラー』に関心を持つこと、周りの子どもへの気づき、「今日は元気がいい」「何か困ってないかい」などの声かけをすることが大切です。

しかし、核家族やひとり親家族が増え、世帯の『孤立化』が問題となっている現在。隣同士のつながりも以前と比べると希薄になってきています。

そのような中でヤングケアラーは、頼る人もなく、相談す

その気づきや声かけが、悩み苦しみながらも家族のために頑張っている子どもへの、支援の第一歩になるかもしれません。子どもの声を地域で受け止め、寄り添っていくことが、子どもたちのより健やかな成長へとつながっていくのです。

より広い視点で、子どもたちの支援を

子ども相談の背景には、子育てに苦悩し、解決策が見いだせないまま、わが子に手を上げてしまったり、育児を放棄してしまう保護者の現状があります。

そのため、より現状に即した言葉をとということで、最近では、『maltraitment maltreatment』という言葉が提唱されるようになりました。

これは、『不適切な関わり』と訳し、単に親から子どもへの虐待行為だけではなく、子どもの将来に影響を与えかねない、大人から子どもに対する避けたい関わりを指しています。

そのような『不適切な関わり』の未然防止が叫ばれている中で、子どもの成長に著しい影響を与えかねない行為や状況を広い視点で捉え、保護者や子どもたちに支援の手を差し伸べていくことが求められています。

心配な子がいたら、お話を聞かせてください

皆さんの周りで、「お子さんから家庭についての相談を受けた」「何かの支援が必要な子どもではないか」などの心配な状況があるときは、どんな小さなことでも、市の相談窓口へ相談してください。

悩みながらも家族のために頑張っている子どもたちや、家庭への支援が、皆さんの相談から始まるかもしれません。

地域の皆さんからの相談があって初めて子どもたちへの支援が始まります。ぜひ、私たちへ相談してください。

問い合わせ

学校教育グループ (☎01162)
こども相談室 (☎056677)
※休日、夜間は (☎052111)